

令和5年度 第4回 事業評価監視委員会 再評価審議案件一覧

事業区分	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価理由		特に重点的な審議を要する案件						備考	
				⑤の理由		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	重点の理由		
道路	1 一般国道4号 東埼玉道路(延伸)	H20	R2	⑤	事業費が増加及び事業期間が延伸し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点			○	○		廃棄物対応など、関係機関協議や現地条件変更による事業費増及び事業期間延伸のため	
	2 一般国道17号 上尾道路	H2	R2	⑤	事業期間が延伸し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点				○		未買収用地が共有地のため関係者が多く、調整に時間を要していることによる事業期間延伸のため	一体評価
	3 一般国道17号 上尾道路(Ⅱ期)	H23	R2	⑤	事業費が増加及び事業期間が延伸し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点				○		無電柱化推進計画に基づく電線共同溝の追加による事業期間延伸のため	
	4 一般国道18号 野尻IC関連	H1	R2	⑤	事業期間が延伸し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点				○		用地取得に時間を要していることによる事業期間延伸のため	
	5 一般国道20号 下諏訪岡谷バイパス	H4	R3	⑤	事業費が増加及び事業期間が延伸し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点			○			トンネル支保構造、補助工法、地下水対策を含めた施工方法等の見直しなど、現地条件の変更や地元協議による事業費増のため	一体評価
	6 一般国道20号 坂室バイパス	H10	R3	⑤	事業費が増加及び事業期間が延伸し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点				○		無電柱化推進計画に基づく電線共同溝の追加による事業期間延伸のため	

◆再評価理由

- ①: 事業採択後3年が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年が経過している事業
- ④: 再評価実施後5年が経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業

◆重点審議案件の選定

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 便益が顕著に減少する事業
- (c) 事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) その他の要因

審議件数(再評価) 6件

